

2022年2月吉日

一般社団法人日本遺伝性腫瘍学会  
選挙選出評議員各位

一般社団法人日本遺伝性腫瘍学会 選挙管理委員会  
委員長：大木 進司、委員：田辺 記子、委員：太田 竜

平素より本学会活動にご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、1月に公示しました一般社団法人日本遺伝性腫瘍学会次期理事選挙につき立候補の受け付けを開始いたします。

立候補の有資格者は2022年4月1日時点で65歳未満であり、2021年12月31日時点で2021年度分までの会費を完納し、同封の有権者名簿(改訂)に掲載された選挙選出評議員とします。  
なお、2019年度に実施された評議員補充選挙後に理事会推薦により評議員になられた方は立候補有資格者ではないことを申し添えます。

立候補に際しては、立候補届用紙(本学会HPの「お知らせ」からダウンロード可能)を使用し、期間内(2022年2月8日～2月28日)必着で、選挙管理委員会運営事務局まで郵送またはE-mail添付にて送付してください。

**理事選挙立候補届の届出先：**

〒164-0001 東京都中野区中野 2-2-3  
へるす出版事業部内  
一般社団法人日本遺伝性腫瘍学会 選挙管理委員会  
E-mail: [jsht@herusu-shuppan.co.jp](mailto:jsht@herusu-shuppan.co.jp)

**【2022年 理事選挙要領】**

1. 選挙を経て選任する理事の数：10名
2. 理事候補資格者：表記の通り
3. 立候補届け出方法：ホームページにアップ予定の立候補用紙に氏名、所属施設名、生年月日、略歴・抱負を400字～800字にまとめて記載し、選挙管理委員会まで郵送またはE-mail添付
4. 理事選挙立候補者の募集期間：2022年2月8日～2月28日(期間内に必着)
5. 投票権者：2021年12月31日までに会費を完納している選挙選出評議員
6. 選挙は無記名で、郵送により送付予定の投票用紙(立候補者氏名は受付順)に、理事に

推す 10 名以内を選び○印を記入 (11 名以上は全てが無効)

7. 投票は同封予定の返信用封筒を用い投票期間内必着で選挙管理委員会に返送
8. 投票期間（予定）： 2022 年 3 月上旬～3 月 30 日（必着）
9. 開票は投票締め切り後早期に選挙管理委員会を開いて行い、集計の上、選出は得票数の順に 10 名選出する。当落線上で票数同数の者が 2 名以上の場合には、年齢が上の方を当選とする（無効投票については下記による）。

=====

（投票の無効）選挙の被選挙権有権者の氏名があらかじめ投票用紙に印字され、○印を記入して投票する場合、次の各号の投票は、その投票のすべてを無効とする。①所定の投票用紙を使用しなかったもの。②投票時に投票用紙を切り離したもの。③定められた連記数より多数に○印を記入したもの。

=====

10. 立候補者数が 10 名以下の場合には、投票は行わず、全員が選出されたものとする。
11. 選挙結果は開票後 1 週間以内に当選評議員に告知し、次回評議員会で公表する。

以上